

■ 委員長報告概要 ■

	令和 5 年 9 月 定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 67 号 山陽消防署埴生出張所整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結について
概 要	老朽化した山陽消防署埴生出張所を建て替え、市全体の消防力の充実強化を図るため、当該工事について落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>* 本事業は、令和 3 年度からの継続事業である。建設主体工事・機械設備工事については、令和 5 年 4 月から着手予定としていたが、地盤が軟弱であったことから、土地造成建築主体工事等の再検討を余儀なくされ、令和 5 年 5 月からの着手となり、8 月 30 日に仮契約の締結を行った。</p> <p>* 本工事の工期が全体で約 18 か月を要し、令和 7 年 3 月 31 日までの工期であることを勘案すると、9 月中に契約を締結し、10 月からの着手が必要となることから、このたび本契約に係る議案の上程となった。</p> <p>* 予算については、次年度の物価上昇等を考えて算定しており、また年度内においても再度見積もりや刊行物等の物価調整をし、設計額とした。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 5 年 9 月 定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 49 号 令和 4 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 73 億 449 万 5,781 円に対し、歳出総額 72 億 765 万 7,577 円となり、差引き 9,683 万 8,204 円の黒字となった。年度末基金残高は 9 億 6,730 万 2,505 円となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *事業費納付金は、15 億 8,785 万 5,055 円支出した。これは歳出全体の 22%を占めている。 *被保険者数は、令和 4 年度末時点で 1 万 1,186 人である。 *短期被保険者証は 230 件、資格証明書は 19 件交付した。 *脳ドック受診者数は、180 人であった。 *ジェネリック医薬品の利用率は、83.5%であった。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 50 号 令和 4 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 66 億 6,301 万 6,150 円に対し、歳出総額 63 億 8,769 万 8,510 円となり、差引き 2 億 7,531 万 7,640 円の黒字となった。年度末基金残高は 6 億 5,093 万 566 円となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *要介護認定者数は、前年度から 95 人の減で、2,804 人であった。 *介護給付費準備基金は、令和 4 年度末時点で 6 億 5,093 万 566 円であった。 *市が委託している認知症カフェは 4 か所であった。 *介護保険保険者努力支援交付金は 1,200 万円であった。
討 論	反対： お年寄りにとって介護保険料は非常に大きな負担となっており、少しでも負担感をなくしていく必要があるため
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 51 号 令和 4 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 11 億 4,207 万 6,852 円に対し、歳出総額 11 億 4,078 万 6,162 円となり、差引き 129 万 690 円の黒字となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *被保険者数は、令和 4 年度末時点で、1 万 1,206 人であった。 *後期高齢者医療広域連合納付金は、11 億 560 万 2,223 円で、歳出全体の 96.9%を占めている。 *滞納繰越分は 219 件で、滞納額は 496 万 4,860 円であった。 *短期被保険者証は 22 人に発行した。 *差押件数は 9 件、差押金額は 53 万 5,966 円であった。 *1 人当たりの平均保険料は、9 万 6,629 円であった。
討 論	反対： 自己負担割合の引上げがあり、また、後期高齢者医療保険制度の在り方に問題があるため
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 53 号 令和 4 年度山陽小野田市病院事業決算認定について
概 要	病院事業収益が 49 億 6,329 万 1,940 円に対し、病院事業費用が 47 億 891 万 9,564 円となり、差引き 2 億 5,437 万 2,376 円の黒字となった。年度末未処理欠損金は 27 億 4,589 万 3,701 円となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *入院患者数は 52,531 人で、対前年度比 3,396 人減となった。 *外来患者数は 95,149 人で、対前年度比 1,066 人増となった。 *1 日平均入院患者数は、新型コロナウイルス感染症患者に対応する病床を確保し、そのほかの入院患者の受入れを制限したため、144 人で、対前年度比 9 人減となった。 *1 日平均外来患者数は 392 人で、対前年度比 3 人増となった。 *令和 4 年度末時点で、医師は 26 人で、看護師は 144 人であった。 *個室の利用は、病棟の一つを新型コロナウイルス感染症患者専用にしたため、減少した。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 58 号 山陽小野田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	マイナンバーカードと同等の機能を搭載できるスマートフォンアプリのサービス開始に伴い、コンビニ交付サービスにおいても当該アプリを搭載したスマートフォンが、年内に対応可能予定とされたことによる所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *マイナンバーカードを使って発行している全ての証明書等が、スマートフォンアプリを使って発行できるようになる。 *当該アプリが入ったスマートフォンを紛失した場合には、マイナンバーカードを紛失したときと同様に、専用のコールセンターに連絡し、一時的に利用を停止する必要がある。
討 論	反対： マイナンバーカードに対する危うさが解消されていないため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 59 号 山陽小野田市福祉センター条例の全部を改正する条例の制定について
概 要	市の福祉の拠点を L A B V 事業による新施設に移転し、あわせて、名称を「山陽小野田市福祉センター」に変更するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *新施設では貸館機能や入浴機能はなくなる。 *福祉センターには引き続き社会福祉協議会が入る。 *社会福祉協議会とは使用貸借契約を結び、執務スペースを無償で貸し出す。 *福祉団体が会議室を使う場合の窓口は、市民活動センターとなる。会議室を使用する場合の運用の詳細は今後検討する。
討 論	<p>反対： 改正後の福祉センターでは、福祉の果たすべき役割が果たせないと感じるため、また、弱者の願いが切られていくことに納得できないため</p> <p>賛成： 福祉団体に対する貸館の運用等については改善の方向性が示されているため</p>
結 果	賛成多数で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 5 年 9 月 定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 48 号 令和 4 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入決算額 4,027 万 1,935 円、歳出決算額 803 万 6,753 円で、歳入歳出差引残額は 3,223 万 5,182 円となった。主な内容は、歳入では駐車場使用料で、歳出では駐車場事業費である。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 令和 8 年度に未舗装部分の駐車場舗装工事を予定しているが、今年度に駐車場経営戦略を見直す中で、工事時期を再検討する。 * ゲートについては、来年 9 月にリース契約が終わるが、継続契約については機械の老朽化状態を見ながら検討する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 52 号 令和 4 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入決算額 212 億 5,036 万 9,590 円、歳出決算額 221 億 7,245 万 1,891 円で、歳入歳出差引残高は 9 億 2,208 万 2,301 円の不足となったため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、令和 5 年度の歳入を繰り上げてこれに充てる。</p> <p>単年度収支については、1 億 3,194 万 802 円の黒字で、主な内容は、歳入では勝車投票券発売収入であり、歳出では競走事業費である。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 地域公益事業は地域貢献として地域に還元している重要な事業であり、金額については、収支の状況を見ながら、一般会計と小型自動車競走事業特別会計で協議して決める。 * 健全経営を目指して累積赤字を計画的に解消しながら、財政調整基金や施設改善基金を積み立てていく。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 54 号 令和 4 年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収入は、給水収益が前年度比で約 1,500 万円の減収となり、総額 15 億 1,308 万 7,109 円となった。</p> <p>収益的支出は、総額 13 億 3,638 万 2,604 円となったため、当年度純利益が 1 億 2,713 万 8,428 円生じた。</p> <p>資本的支出は、前年度の繰越事業も含め 9 億 1,904 万 3,988 円となり、これに対する財源として、資本的収入の企業債、工事負担金等を 3 億 4,681 万 6,790 円充てたため、差引不足額が 5 億 7,222 万 7,198 円生じたが、損益勘定留保資金等のほか積立金を 1 億 3,132 万 7,147 円取り崩して補填した。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*令和 4 年度の給水収益は過去最低の約 12 億 8,000 万円となり、約 15 億 8,000 万円あった平成 17 年度と比較すると、約 3 億円の減収となっている。</p> <p>*管路の経年化率は 42.8%であり、県内では美祢市や岩国市について 3 番目に高い。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 55 号 令和 4 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収入は、総額 2 億 8,477 万 7,872 円、収益的支出は総額 2 億 4,026 万 5,250 円となったため、当年度純利益が 4,393 万 9,887 円生じた。</p> <p>資本的収支は、資本的支出における建設改良費及び企業債償還金の総額が 2,580 万 6,207 円となったため、生じた不足額について、損益勘定留保資金等のほか積立金を 1,950 万 3,207 円取り崩して補填した。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*管路の経年化率が 72.23%とかなり高くなっているが、これは工業用水道の管路は、上水道事業と比較するとかなり短く、全管路延長の割合に対し、水道事業と工業用水道事業の供用管である厚東川の水管橋の経年化の影響が大きく、水需要の変化等を含め総括的に協議をする中で、管の更新を検討していく。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 56 号 令和 4 年度山陽小野田市下水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支については、収入総額 18 億 6,748 万 8,020 円に対し、支出総額が 18 億 3,144 万 5,493 円となり、税処理後の損益計算では、当年度純損益は発生していない。</p> <p>資本的収支については、収入総額 15 億 16 万 4,626 円に対し、支出総額が 22 億 3,872 万 7,061 円となり、差引不足額が 7 億 3,856 万 2,435 円生じたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補填した。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*一般会計からの繰入金額は、12 億 3,213 万 5,000 円である。</p> <p>*水処理センターの電気機械工事については、新型コロナウイルス感染症やロシア情勢の関係で、インバーター関係の部品の納期が遅れ、繰越しが増えた。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 60 号 山陽小野田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	市の道路を占有する場合の使用料について、算定根拠としている山口県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*国道と県道は、令和 5 年 4 月 1 日に占用料を改定しており、本市の施行期日は令和 6 年 4 月 1 日である。</p> <p>*占用料の収入増は、約 250 万円を見込んでいる。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 61 号 山陽小野田市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	法定外公共物の道路を占有する場合の使用料について、算定根拠としている山陽小野田市道路占有料徴収条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*議案第 60 号の審査によって明らかになった事項と同様である。 *占有料の収入増は、約 10 万円を見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 62 号 山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	都市公園を占有する場合の使用料について、算定根拠としている山陽小野田市道路占有料徴収条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*令和 4 年度の都市公園における占有申請許可の実績は 31 件で、電柱、電話柱等である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 63 号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	<p>使用水量の減少により、水道料金収入が減少していく状況下において、水道事業の健全な経営を維持し、安全な水道水を安定的に供給することができるよう、計画的に水道施設の更新を進める上で必要な財源の確保を目的として、世代間負担の公平性を踏まえた水道料金の改定を行うもの。</p> <p>令和6年度から令和13年度までの8年間の平均改定率を119.4%とする。また、令和6年度からの4年間は、激変緩和措置として、平均改定率を112.9%に抑制し、その不足分は市からの財政援助を受ける。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 県内の15水道事業体のうち、9事業体は12年間料金改定をしていない。その中でも本市は一般家庭向けについて33年間料金改定をしておらず、県内で一番古い料金体系である。 * 水道事業における本市の類似団体は全国に39団体あるが、現状の水道料金は高いほうから34番目であり、全国的に見ると安いほうである。料金改定後の順位は、市民へ急な負担を強くない激変緩和措置中は24番目、その終了後の新料金では19番目となる。 * 水道事業の経営努力については、職員の定数削減のほか、事務の効率化やシステム更新等を行う。また、宇部市との広域連携について、協議を進め、経費節減が可能な事業を模索する。 * 水道行政が厚生労働省から国土交通省と環境省へ移管しても、日本水道協会や市長会を通じて水道事業への補助の拡大などの働きかけを行っていく。 <p>《自由討議》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 水道は重要なライフラインであり、水の安定供給のため、財政破綻は避けなければならない。 * 水道管をはじめとする老朽化した施設の更新は喫緊の課題であり、安心安全な水道事業のため、料金改定はやむを得ない。 * 住民への周知、理解を含め時期尚早であり、継続審査すべきである。
討 論	賛成：管路や水道施設の更新及び耐震化への投資は必要であり、資金ショートを起こさないためにも、料金改定による財源確保は必要である。
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 64 号 令和 4 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 4 年度水道事業会計決算における未処分利益剰余金 2 億 5,846 万 5,575 円の処分について、1 億 2,713 万 8,428 円を建設改良積立金に積み立て、残る 1 億 3,132 万 7,147 円を資本金に組み入れるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 65 号 令和 4 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 4 年度工業用水道事業会計決算における未処分利益剰余金 6,344 万 3,094 円の処分について、6,230 万 3,060 円を建設改良積立金に積み立て、残る 114 万 34 円を資本金に組み入れるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

令和 5 年 9 月 定例会	
一般会計予算決算常任委員会	
議 案 件 名	議案第 47 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>【歳入】 前年度と比較して、市税、地方交付税、繰越金などの増があるものの、臨時財政対策債の減額があった市債の大幅な減や、地方特例交付金や国庫支出金などの減により、7 億 3,079 万 7,028 円減の 326 億 9,189 万 7,909 円となった。</p> <p>【歳出】 前年度と比較して、価格高騰緊急支援給付金給付事業費や子育て世帯応援給付金給付事業費の皆増のほか、山口東京理科大学施設整備事業費、高千帆小学校校舎建設事業費、災害復旧費、公債費などの増があるものの、本庁舎改修事業費や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、公立保育所整備事業費の減などにより、3 億 1,280 万 8,578 円減の 318 億 344 万 2,656 円となった。</p> <p>【歳入歳出差引額】 歳入歳出差引額は 8 億 8,845 万 5,253 円となり、令和 5 年度に繰り越すべき財源 2 億 4,188 万 2,087 円を除いた 6 億 4,657 万 3,166 円が残高となり、翌年度に繰り越した。</p>
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【スマイルシティ・ライフ体験事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住検討者からの移住、生活、仕事、子育て等の相談に対し、移住支援員がワンストップできめ細やかに対応し、移住に向けた関係構築を図ったことから前年度比約 4.6 倍となる 78 件の相談を受けた。 ○課題は県外での本市の認知度がまだ低いことである。 ○移住支援員と市職員とで頻繁に情報連絡して連携している。 <p>(主な質疑)</p> <p>*「実績としては増えてきているものの、事業評価シート中に掲げている目標が大きくなっていないか」との質問に「若干かい離はあるものの、分科会としてきちんと評価した」との答弁</p> <p>【地域運営組織推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○この事業は、各地域のまちづくりの団体や地域住民の皆様で人

的・財政的支援、人材育成を踏まえ、住民主体となった地域課題解決への取組を推進するもの

○令和4年度は地域づくりに関する専門家の派遣や研修会の開催、地域運営組織推進本部の設置等、行政内部の推進体制を整備するとともに各地区において説明会を実施した。

○地域運営組織の目的や取組方については、地域間で温度差がある中でも、地域住民に理解していただけるよう、継続的に話していき、今後の方向性について共有を図っていく。

(主な質疑)

*「市の推進体制やサポート体制は十分だったのか」との質問に「令和4年度の事業については、内部体制の強化を図ることが、中心の事業であった。対外的にはまだまだ浸透してなかったとの反省はあった」との答弁

【地域交流センター運営事業】

○令和4年4月から公民館を多機能型施設に進化させた地域交流センターにおいて、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業、管理運営業務を行う。

○多様な主体が安心して集まり、活動できるよう環境整備に力を入れ、徐々にではあるが利用者の利便性向上に努めている。

(主な質疑)

*「利便性の向上はどのように図られたか」との質問に「トイレの水洗化などを行ってきた。一度には行かないが、努力していく」との答弁

【山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業】

○公立大学法人が行う授業料等の減免に要する費用を市が支弁し、減免対象となる低所得世帯の学生の経済的負担を軽減することにより、修学の支援を実施した。

○入学金及び授業料の減免割合は、対象者世帯の所得状況に応じて、3分の3全額減免、3分の2減免、3分の1減免と3段階に支援区分が判断される。

○授業料等の減免制度は返さなくてよい奨学金制度となる給付型と連動しており、地方独立行政法人日本学生支援機構が所得判定を行うため、全国一律となる。

(主な質疑)

*「減免の人数と額は幾らか」との質問に「前期の人数は180人で、額は3,768万4,000円、後期の人数が172人、額は3,652万3,700円であった」との答弁

【GIGAスクール推進事業】

○児童生徒に1人1台ずつ配備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるよう、ICT支援員を配置し、学校からの質問や、機器の故障に対応可能な環境を整え、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットに係る通信料を負担するもの
(主な質疑)

*「タブレットの不具合などはなかったか」との質問に「問題はなかった」との答弁

*「ICT支援員は2人で足りたか」との質問に「不足との答弁はなかったが、2人のICT支援員、教員などがしっかり対応した」との答弁

【小野田地区公立保育所整備事業】

○保育所建物の老朽化や入所児童割合の不均衡による非効率な運営等の課題を改善するために、公立保育所再編計画に基づき、小野田地区にある日の出保育園の整備を行うもの

○令和4年度の事業内容は、基本設計業務委託及び用地境界確定測量業務委託であり、令和9年4月1日から新園舎の供用を開始する予定である。

(主な質疑)

*「交通量が非常に多い地域で、入り口も道路も狭いという問題点について、審査したか」との質問に「駐車場から一方通行にするなどして、混雑を緩和したい」との答弁

【地域公共交通計画策定事業】

○まちづくりに寄与する持続可能な地域公共交通を形成するため、今後の在り方を明らかにし、その実現に向けた方策を示した山陽小野田市地域公共交通計画を策定するもの

(主な質疑)

*「地域住民の利便性についても議論されたのか」との質問に「計画策定時にコンサルタントが中心となって市民アンケートをしているので、要望等々も入っている」との答弁

【ハザードマップ整備事業】

○県による洪水・高潮浸水想定区域の見直しを受け、洪水・高潮ハザードマップを更新するもの

○市のホームページで電子版を公開している。

(主な質疑)

	<p>*「大変な雨量が観測されているが、こういった想定をしているのか」との質問に「令和4年5月に県が高潮浸水想定区域をやり替えていて、過去の室戸台風や伊勢湾台風などを想定してつくられている」との答弁</p> <p>【本山岬公園（くぐり岩）整備事業】</p> <p>○くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、増加が見込まれる観光客に対応するため、トイレの更新、市道の拡幅、大型バスが駐車可能な駐車場の整備等を計画的に行うもの</p> <p>○のり面土砂崩壊の原因は、降った雨が1か所に集中しやすい地形的な背景と、地山を形成する土質の状態などが総合的に作用したため、災害復旧工事を優先して完了させたので、トイレ改修、駐車場整備、市道拡幅などの具体的な整備は、様子を見ながら今後検討する。</p> <p>*「観光客が来られるが、路上駐車をよく見かける。現状の報告はあったか」との質問に「質疑はなかったが、きらら交流館等々の改修事業も見ながらという発言は執行部からあった」との答弁</p>
討 論	反対：日の出保育園の整備事業、ねたろう保育園運営事業、小野田浄化センター設備整備事業などは建設場所に問題がある
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
概 要	今回の補正は、先の大雨により被災した公共施設の災害復旧事業、LABVプロジェクト関連事業等取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ5億3,571万4,000円を追加し、予算総額を332億5,205万2,000円とするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○10款 地方特例交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項1目地方特例交付金 163万9,000円の減額 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金であり、当初予算額との差額を減額補正するもの <p>○11款 地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項1目地方交付税 1億9,317万円の増額 本年度の交付額が、76億1,317万円と決定したことにより、当初予算額との差額を増額補正するもの

○19款 繰入金

- ・1項1目財政調整基金繰入金 2,601万8,000円の減額

このたびの補正の財源調整として行うものであり、令和5年度末の財政調整基金の予算上の残高は33億8,978万2,000円となる。

○22款 市債

- ・1項9目臨時財政対策債 3,635万3,000円の減額

今年度の発行可能額が、1億7,364万7,000円と決定したことにより、当初予算との差額を減額補正するもの

【歳出】

○2款 総務費

- ・1項21目市民活動推進費 2,574万7,000円の増額

LABV事業による新施設内に設置する山陽小野田市民活動センターの施設整備に必要な備品を購入するもの

- ・1項22目地域づくり推進費 289万5,000円の増額

各地域交流センターに配置を進めている集落支援員制度を活用した「地域づくり支援員」が業務で使用するパソコン及びインターネット環境整備を進めている地域交流センターでの地域づくりに係るWEB会議等に使用するパソコンを整備するもので、支援員は6名。

(主な質疑)

- *「どのような方が地域づくり支援員となるのか。社会教育事業の推進もできるような人材なのか」との質問に「地域づくり支援員の配置についての議論はあったが、どういう方が選任されるかは、地域によってそれぞれ違うため議論していない」との答弁

- ・4項2目選挙啓発費 38万3,000円の増額

投票率向上プロジェクトの設置に係る経費

(主な質疑)

- *「どういった方入られて、何名くらいで形成されるのか」との質問に「議論していない」との答弁

○3款 民生費

- ・2項4目保育所費 45万2,000円の増額

ねたろう保育園内の室内遊具等が令和5年7月豪雨で使用不

	<p>能となったため、再購入するもの</p> <p>○7 款 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 項 1 目商工総務費 100 万円の増額 <p>市内に進出した企業からの寄附金をバス事業者に補助金として交付し、老朽化したバス停のベンチを 17 基更新するもの (主な質疑)</p> <p>*「今あるベンチをやり替えるのか、ないところに設置するのか」との質問に「新しくベンチを付け替える」との答弁</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 66 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 7 回) について
概 要	<p>今回の補正は、6 月 30 日から 7 月 1 日までの豪雨に伴い、厚狭地区の桜川が氾濫し、ねたろう保育園が被災したため、災害復旧に係る所要の経費を計上するもの。9 月 5 日に国の災害査定を受け、補助対象経費が判明したことから、復旧に向け早急に予算措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ 1,820 万円を追加し、予算総額を 332 億 7,025 万 2,000 円とするものもの。</p>
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○19 款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 項 1 目財政調整基金繰入金 1,750 万円の増額 <p>○22 款 市債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 項 10 目災害復旧債 70 万円の増額 <p>【歳出】</p> <p>○11 款 災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 項 1 目民生施設災害復旧費 1,820 万円の増額 <p>工事の前払金であり、総事業費の 40%に当たる。</p> <p>国庫補助対象となるのは、一時預かり室、乳児室・ほふく室及び 1 歳児室の床暖房交換及び床の張り替え、乳児室・ほふく室の畳の交換、遊戯室の出入口の建具不具合調整に伴う床の補修並びに巾木の交換である。</p> <p>ゼロ歳児の保育を一時預かり室で行い、ゼロ歳児室から復旧工事を始める。一時預かり室を代替の保育室にして、順番に工事を進める。</p> <p>補助金が交付されるのは来年度だが、今年度から工事に取りかかることができる。</p>

工事に伴う騒音対策として、保育中に行うことが難しい工事は、土曜日、日曜日に行ってもらおうことを考えている。

国庫補助対象箇所工期は、1区画当たり3週間程度を見込んでいます。

床上浸水した部分の床は全面張り替える予定である。

発生時に扉を閉めていけば被害を少なくすることができた可能性がある。また、浸水跡から、玄関側から浸水したと考えられる。

環境調査センターで24項目にわたって調査した結果、有害物質は検出されなかった。

今後、園舎の三方を囲んでいるよう壁で少し低いところの対策が必要だと考えている。

(主な質疑)

* 「ゼロ歳児と1歳児は、お昼寝の時間が毎日あるが、土日に工事が可能なのか」との質問に「質疑していない」との答弁

* 「ゼロ歳児は1人当たり3.3平米を確保するという国の基準を満たした保育環境にあるか」との質問に「審査していない」との答弁

* 「冬場に向けて、床暖房器具や畳替えなど緊急性の高い工事を一刻も早くしなければならないが、年内に工事を完了できるのか」との質問に「いつまでにできるかという議論はしていない」との答弁

* 「改修工事の完成時期がいつになるのか。どの工事で1,820万円かかり、残る2,740万円の改修工事が、令和6年度のいつ頃に終わるのか。どの場所をするのか。4,500万円になった概算の資料を出させて、質疑をしなかったのか」との質問に「議論していない」との答弁

【債務負担行為補正（追加）】

○児童福祉施設等災害復旧事業

令和6年度 限度額 2,739万5,000円

【地方債補正】

○民生施設災害復旧事業債 限度額 70万円

●閉会中に十分な調査を行っていくべきと申し出た。

討 論

反対：建設場所をめぐって様々な問題が起きている

結 果

賛成多数で可決

議 案 件 名	承認第4号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回） に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、6月29日から7月12日までにかけての豪雨により被災した市内の土木・農業施設等に関して、今後、国の災害査定を受け、円滑な復旧工事を行う上で取り急ぎ必要となる設計業務や、災害応急対応に必要となる経費を計上するもので、災害対応を迅速に行うために早急な予算措置が必要となったことから、令和5年7月21日に専決処分を行ったもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○19款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項1目 財政調整基金繰入金 7,732万2,000円の増額 補正予算の財源調整として財政調整基金から繰り入れるもの <p>【歳出】</p> <p>○2款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項14目 防災費 2,706万2,000円の増額 災害応急工事委託料は当初予算720万円を措置していたが、6月30日から7月2日まで、及びその翌週の7月7日から7月12日までにかけての大雨災害により、応急工事が必要となる災害が多発し、予備費2,719万2,930円を充当し対応してきた。 災害対応を迅速に行うため、急速な予算措置が必要になり金額が増加していく中、予備費にも限りがあることから、令和5年7月21日に当面の災害応急工事に必要な費用の見通しが立ったことから予算を補正することについて専決処分したもの <p>○8款 土木費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3項2目 砂防費 60万円の増額 <p>○11款 災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2項1目 道路橋りょう河川災害復旧費 1,934万2,000円の増額 ・3項1目 農業施設災害復旧費 2,052万9,000円の増額 ・3項2目 林業施設災害復旧費 978万9,000円の増額 公共土木施設災害と林道災害は市内のコンサルタント業者に、農業施設災害は山口県土地改良事業団体連合会に委託する。 災害査定が終わり次第、速やかに工事を発注するが、建設材料入手の状況等で、年度内に終了せず、繰り越す可能性もある。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認